

平成 30 年度
愛知県当初予算編成
に関する要望書

自由民主党愛知県議員団

平成30年1月24日

愛知県知事

大村秀章 殿

自由民主党愛知県議員団

団長 神戸洋美
幹事長 石井芳樹
総務会長 飛田常年
政調会長 川嶋太郎

平成30年度当初予算編成に関する要望

我が国経済は、景気の緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなからで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されている。

こうした中、県政運営においては、地域が一体となって、県民の多様なニーズに的確に応えるとともに、中長期的な視点を持ち、地域の活性化に向けた取組や将来の税源の涵養に向けた取組を着実に推進することが求められている。

とりわけ、南海トラフ地震等を想定した防災・減災対策、少子高齢社会に対応した医療・福祉対策、社会資本の老朽化や環境・エネルギーリスクの増大への対応などの県民の安全・安心な暮らしを確保する施策を推進する必要がある。そして、これからの中長期が愛知の将来の発展に向けて極めて重要であるとの認識の下、基盤整備に重点的に取り組むとともに、日本一の産業県・愛知の競争力を更に高める、FCVやEVを始めとする次世代自動車産業、航空宇宙産業、ロボット産業、健康長寿産業などの次世代産業の育成・振興、産業を担う人材の不足や産業空洞化等への対応、さらにはリニア中央新幹線の開業による国土構造を始めとする様々な分野における変化等を見据えた対応などの施策に重点的に取り組むことが必要である。

また、我が党県議団は、平成27年10月に地方創生に関する提言を提出したところであるが、愛知にふさわしい地方創生の実現に向けた取組も着実に推進していくなければならない。

こうした取組を進めていくため、引き続き行財政改革に積極的に取り組み、より一層効果的・効率的に政策を実施するための運営体制と財政基盤を確保し、愛知の未来を力強く切り拓いていかなければならぬ。

以上の観点から、平成30年度当初予算編成に当たり、下記事項の実現に向けて、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 社会資本整備の推進

- ・ 道路、河川など社会資本の整備や農林水産業の効率化等を図る基盤整備を積極的に促進するため、地域の実情や防災・減災の観点を十分に踏まえ、公共事業予算の積極的な確保に努めること。
- ・ 地域の安全確保と活性化を図るための社会基盤整備については、単独事業予算の積極的な確保と弾力的執行により地域住民の切実な要望に応えること。
特に、道路、河川、橋りょう、港湾、海岸堤防、農業基盤施設等の維持管理等については、点検を行うなどし、計画的に必要な予算を措置すること。
なお、地元建設企業の受注機会の確保を図るために、多様な入札契約制度の活用を検討するなど、現場を担う地域の建設企業の育成に努めること。
- ・ 局地的な豪雨や大雪などによる災害が発生していることを踏まえ、河川堤防の整備、河床掘削、排水機場の整備、治水砂防、治山、急傾斜地崩壊対策など、水害・土砂災害対策に積極的に取り組むこと。
- ・ リニア中央新幹線や高速道路等の広域交通基盤の整備状況を踏まえて、中長期的かつ県境を越えた広域的な視点に立った地域づくりを進めるとともに、名古屋駅と豊田市間の速達化など、名古屋駅を中心とした40分交通圏の拡大に向け、県内各地域の基幹交通網の整備促進等を図ること。
リニア中央新幹線の早期整備のため、用地取得への協力や建設発生土の公共事業等での活用などにより、着実な事業推進を図ること。
なお、工事実施に当たっては、地域住民の理解を得ながら環境保全に万全を期すよう、JR東海に要請すること。
また、関係機関と連携を図りながら、ターミナル駅となる名古屋駅について、交通機関相互の乗換利便性の向上と一体的な整備促進を図るとともに、リニア中央新幹線の開業を見据えた名古屋駅周辺のまちづくりに積極的に取り組むこと。
- ・ 設楽ダムの建設については、これまでの議論の経緯や地元の意向を十分尊重し、事業を着実に推進すること。
また、徳山ダムの水を本県で活用するための木曽川水系連絡導水路の建設については、治水・渇水対策に必要な事業として、推進を図ってきた長年にわたる経緯や地域固有の実情を踏まえて適切な対応を図ること。
さらに、長良川河口堰の開門調査については、これまでの建設・運用の歴

史的経緯を尊重し、岐阜・三重両県や関係機関の意向、産業・県民生活に与える影響を考慮し、対応を図ること。

2 防災・減災対策及び環境対策の推進

- ・ 東日本大震災を踏まえ、南海トラフ地震等への備えを万全なものとするため、新たな被害予測調査の結果を踏まえて策定した「第3次あいち地震対策アクションプラン」の取組を市町村や関係機関と十分に連携しながら進めるとともに、取組状況の県民への十分な周知を図ること。

特に、政府の現地対策本部としての施設整備が行われた名古屋市三の丸地区と同様に、名古屋飛行場（小牧基地）及び名古屋港についても基幹的広域防災拠点として早急に整備するよう、国に強く働きかけること。

- ・ 平成28年熊本地震における課題の検証結果を踏まえ、愛知県地域防災計画や防災に関するマニュアル等に基づく本県の地震防災対策の充実強化を図ること。

- ・ 県民の生命・財産・暮らしを守る観点から、ゼロメートル地帯等における避難場所や広域防災拠点の確保、防潮林の整備等の津波・高潮対策、橋りょう・県立学校の耐震対策、農地のみならず地域全体の排水を担う農業用排水機場の整備、ため池の耐震対策及び豪雨対策、土砂災害警戒区域の指定、県営水道の地震防災対策、緊急車両等の輸送ルートの確保、帰宅困難者対策などの防災・減災対策を、国、市町村、民間等と十分に連携しつつ、可能な限り計画を前倒しして強力に推進すること。

また、民間の住宅や建築物についても、耐震診断・耐震改修の促進のための補助制度の周知等、耐震化の推進に努めること。

- ・ 近年増加傾向にある局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）における課題を検証して、愛知県地域防災計画や防災に関するマニュアルを見直すなど、防災・減災対策の強化に取り組むこと。

特に、市町村や関係機関と連携・協力して、帰宅困難者への情報提供や一時滞在施設の確保等の帰宅困難者対策に取り組むこと。

- ・ 地域防災力の充実強化のため、地域防災の要である消防団への加入促進や消防団の活動を支援する取組を積極的に進めること。

- ・ 消防職団員の教育訓練機関である消防学校については、消防防災の人材育成に係る重要な施設であるとの認識の下、施設の老朽化や実践的訓練施設の不足などに対応するため、その機能の充実強化に積極的に取り組むこと。

- ・ 地球温暖化の防止については、エネルギー対策の観点からも、太陽光発電施設などのスマートハウス化に向けた設備の導入や、小水力発電の普及等、再生可能エネルギーの積極的な導入を図るなど、温室効果ガス排出量の削減にしっかりと取り組むこと。
また、次世代自動車の普及促進を図るため、F C V、E V、プラグインハイブリッド自動車などの導入支援を行うとともに、水素ステーション・充電インフラの整備等を促進すること。
- ・ 「あいち森と緑づくり税」を活用して森林の保全、都市緑化及び環境活動・環境学習施策を展開することにより、環境首都あいちにふさわしい地域づくりに引き続き取り組むとともに、平成30年度が計画期間の最終年度となることから、これまでの取組を検証し、事業の継続を図ること。
また、国の森林環境税（仮称）が、本県のあいち森と緑づくり税と整合性がとれたものとなるよう、地方の意見を十分に踏まえ、確実に調整を図ることなどを国に強く働きかけること。
- ・ 廃棄物については、再利用、再資源化等による排出量削減の取組を進めるとともに、不適正処理対策の強化に取り組むこと。
また、産業廃棄物税の収入により積み立てた基金を活かし、先導的なりサイクル産業の創出・育成を図ること。
さらに、本県において大規模災害が発生した場合に速やかな復旧・復興が図られるよう、愛知県災害廃棄物処理計画に基づき、広域的な災害廃棄物処理体制の整備を着実に進めること。
- ・ 海洋漂流物・海岸漂着物については、国や市町村と連携・協力を図り、回収・処理対策を推進すること。
- ・ 生物多様性条約第10回締約国会議（C O P 10）で採択された「愛知目標」の達成に貢献できるよう、生態系ネットワークの形成、希少野生動植物種の保護等の施策を積極的に推進すること。
なお、イノシシ、シカ等の有害鳥獣の被害が深刻化していることから、地域の実情も踏まえて十分な対策を講じること。
- ・ 三河湾の環境再生に向けて、「三河湾環境再生プロジェクト」を継続し、県民、N P O等団体、市町村及び県が一体となった取組の更なる推進を図るとともに、覆砂、干潟・浅場の造成、藻場の再生、貧酸素水塊の解消等の三河湾再生のための実効性ある取組を進めること。

- ・ 生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすおそれのある特定外来生物については、防除などの対策に適切に取り組むこと。

特に、昨年6月以降、名古屋港や春日井市で確認されたヒアリについては、関係機関と連携して調査・駆除を継続して実施するとともに、風評被害に留意しつつ県民への迅速かつ正確な情報提供を行うこと。

3 行財政改革及び広域連携の推進

- ・ 「しなやか県庁創造プラン（愛知県第六次行革大綱）」に基づき、人材、資産、財源等の県の持つ限られた経営資源を最大限に活用しながら、事務事業や公の施設の見直し、民間活力の活用及び組織・人事・業務の適正な見直しを着実に推進するなど、行財政改革を一層強力かつ速やかに進めていくこと。

なお、職員定数については職員のワーク・ライフ・バランス推進の視点を踏まえ、適正な管理に努めること。

- ・ 県有施設の長寿命化については、県有施設のより一層の有効活用に留意しつつ、施設類型ごとの長寿命化計画を速やかに策定し、効率的に対策を進めること。

また、改修にこだわることなく、機能面の老朽化への対応や地域の意向も十分踏まえ、建替えを含めた検討を行うこと。

- ・ 真の分権型社会を実現するため、国に対して権限と財源の着実な移譲を働きかけること。

- ・ 地域間の税収格差を調整するのは、本来、地方税の国税化による地方間の水平調整ではなく地方交付税の役割であるため、地方の安定的な財政運営のために国税の法定率の引上げ等による地方交付税総額の増額確保を引き続き国に強く求めること。

- ・ 臨時財政対策債について、速やかな廃止を引き続き国に強く求めるとともに、廃止されるまでの間においても、財政力指数の高い地方自治体に大きな割合で配分されている不公平な算定方法を見直すよう、引き続き国に強く働きかけること。

- ・ 人口減少社会に対応するとともに、高度で専門的な行政課題に対応できるよう、市町村からの権限移譲の要望や市町村間の広域連携の取組などに対し、積極的な支援を行うこと。

- ・ 地方創生については、東京一極集中に歯止めをかけ、日本の活力を取り戻す大きな核としての役割を本県が果たしていけるよう、地域別・分野別の課題をしっかりと分析し、「愛知県人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、総合的かつ効果的な取組を市町村とも連携して積極的に進めること。

特に、これから居住地を選択していく首都圏の大学生などの若者層を中心に、本県の住みやすさや地域の魅力のPRを市町村とも連携して積極的に行うこと。

また、若年女性の転出超過に歯止めをかけるため、その原因を検証し、きめ細かな対策を講じること。

- ・ 道州制については、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、基本法案の動向を踏まえ、必要な検討を進めるとされていることから、本県においても、国の動きに合わせ、道州制のあり方や導入による効果等についての議論を深め、世論を喚起する取組を積極的に進めること。
- ・ 地域における適切な公共サービス提供の確保に向けて、NPO、民間企業、大学などの多様な主体との協働・連携を推進すること。

4 産業・雇用対策の推進

- ・ 「あいち産業労働ビジョン2016-2020」に沿って、基幹産業として地域の経済と雇用を支える自動車産業の更なる発展を下支えするとともに、これまで地域経済に大きく貢献してきた地場産業及び伝統的な産業や、将来大きな成長が期待され、国際戦略総合特区として具体的な取組が進められる航空宇宙産業、FCVやEVなどの次世代自動車産業、ロボット産業、健康長寿産業などの次世代産業の振興を図るなど、産業活性化と就業促進に向けた総合的な取組を推進すること。

なお、EVの開発などに伴う産業構造の変化に適切に対応し、中小企業の持つ高い技術の承継や人材の活用を図ること。

また、喫緊の課題となっている産業人材の育成・強化について、計画的かつ効果的な取組の推進を図ること。

- ・ 依然として厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者やベンチャー企業等に対して、産学官が連携し、資金調達の支援、経営支援、雇用の確保など、きめ細やかな対策を講じること。

特に、中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援に当たっては、県信

用保証協会や地域の金融機関との連携を強化しつつ、県融資制度の充実を図ること。

- ・ 超高齢社会の到来による「買い物弱者」の発生等の今日的課題を踏まえ、中小商店・商店街と大型店の各々の特色を活かした役割分担の確立と地域の魅力づくりに努めるとともに、中心市街地の活性化等を通じた商業・商店街振興策のより一層の充実を図ること。
- ・ 県民生活の安定を図るため、正規雇用の拡大を支援しつつ、若年者、高年齢者、障害者等の雇用の促進に取り組むこと。
- ・ 「あいち男女共同参画プラン2020」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を着実に推進するとともに、特に、女性の活躍促進については、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現に向けて、広範かつ多様な立場の県民を対象として、働く場における女性の定着と活躍の拡大に積極的に取り組むこと。
- ・ 国際競争力のある産業集積の維持・発展を図るため、「知の拠点あいち」の「あいちシンクロトロン光センター」が十二分に活用されるよう、内外に積極的に働きかけるとともに、産学官の共同研究等を通じて、自動運転技術を含む次世代自動車、航空宇宙、ロボット、環境・新エネルギー、健康長寿、ＩＴ等の次世代産業の育成に積極的に取り組むこと。
- ・ 産業立地を促進するため、「産業空洞化対策減税基金」に基づく補助制度や産業立地促進税制等の優遇措置を展開するとともに、国内外からのアクセス利便性の高さ等立地環境の優位性を積極的にＰＲし、先端企業・外国企業の誘致に努めること。
- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設の整備に向けた取組を着実に進捗させるとともに、造成工事中及び竣工後の交通量の増大を的確に見積もり、地元住民の理解を得ながらアクセス道路の整備など環境整備を進めること。
また、分譲用地の販売を促進するとともに、県内全域の将来の発展に向けて、堅実かつ積極的な用地造成事業の推進を図ること。
- ・ 「愛知県観光振興基本条例」及び「あいち観光戦略」に基づき、観光振興に係る十分な予算確保に努め、事業者や関係機関との連携による大型観光キャンペーンや本県で今年開催される地域伝統芸能全国大会のＰＲ等を通じて、本県ならではの観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、来県者の立場に立った誘客の促進を戦略的に展開すること。

また、外国人観光客の誘客及びM I C E の誘致を積極的に進めるとともに、必要なインフラの整備やサービスの充実に努め、本県にふさわしい観光振興を推進すること。

なお、民泊については、今年6月の住宅宿泊事業法の施行に向け、各部局が十分に連携しつつ、衛生、治安、生活環境等の観点から、条例の制定を含め、ルールづくりを積極的に検討すること。

- 安心・安全な食料の安定的な供給、農地、森林等が有する多面的機能の維持を図るため、「食と緑の基本計画2020」に基づき、農林水産業の振興と農山漁村の活性化に取り組むこと。

特に、県産農林水産物のブランド力強化、県産農林水産物及びその加工食品の利用促進・輸出拡大、道の駅などを活用した地産地消の推進、6次産業化等による農家の所得の向上、農地利用の効率化・高度化、耕作放棄地の活用促進などの農地の保全向上活動、県試験研究機関の予算・人員の確保や他の機関との共同研究、あいち型植物工場の普及、G A P認証取得の拡大等の取組を積極的に推進すること。

- 農業基盤施設については、公益的機能性や防災・減災の視点を踏まえ、地元負担の軽減と充足率の向上を図りつつ、排水機場、ため池等の計画的な整備・更新と維持管理を積極的に進めること。

- 防疫対策マニュアルの整備や防疫訓練などを通じて関係者との連携を強化し、高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生に備えた危機管理の徹底を図ること。

- 全国一を誇る本県花き生産の一層の発展や花のある豊かな暮らしづくりを推進するため、「花の王国あいち」の取組を積極的に推進すること。

また、「全国都市緑化あいちフェア」の開催等の成果も踏まえ、本県での国際園芸博覧会を始めとする各種の花と緑のイベントの誘致開催について、目標年次を定め、具体的な取組を推進するとともに、切花市場の一元化を含めて花きの流通の円滑化等にも取り組むこと。

- 包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（T P P 11協定）及び欧州連合（E U）との経済連携協定（E P A）については、国の動向を注視しつつ、県政への中長期的な影響も考慮し、適切に対応するとともに、関係者への的確な情報提供に努めること。

- 森林資源が本格的な利用期を迎える一方、木材価格の低迷などにより林業採算性が悪化している状況を踏まえ、林道の整備を積極的に推進するとともに、循環型林業の推進、県産木材の流通加工体制の強化や利用促進、新たに開発された建材の導入促進など、林業の活性化に積極的に取り組むこと。
特に、県有施設における県産木材の利用促進を図ること。
- 2019年に本県で開催する第70回全国植樹祭について、開催に向けて万全の準備を進めること。
- 漁業の生産性の向上や漁場環境の改善に積極的に取り組むとともに、水産資源の維持増大に向けて、栽培漁業の推進を図ること。
また、近年不漁が続くあさりやシラス、コウナゴ、シラスウナギ等について、しっかりと対策を推進すること。
特に、全国一の漁獲量を誇るあさりの、カイヤドリウミグモなどを原因とする不漁対策については、他県の情報収集に努めるとともに、漁業者への的確な情報提供や駆除活動への支援、有効な対策の研究などをより積極的に行うこと。
- 名古屋競馬場の弥富市内への移転については、愛知県競馬組合の将来にわたる安定した経営を図るとともに、県民にとって魅力ある施設となるよう事業内容を十分に検討すること。
特に、事業の推進に当たっては、関係者や地域住民への丁寧な説明に努め、理解を得て進めること。
また、現名古屋競馬場の跡地利用については、第20回アジア競技大会開催時に選手村として活用し、大会終了後はソフトウェアなど次世代産業の誘致を図るなど、地域の発展につながるものとなるよう、しっかりと検討すること。

5 医療・福祉の充実

- 「あいち健康福祉ビジョン2020」に基づき、県民の福祉、健康づくり及び医療の充実に努めること。
特に、喫緊の課題である麻酔科、小児科（新生児）、産科、救急等の深刻な医師不足に対する医師確保対策、看護・介護人材の確保など医療・介護のサービスの提供体制の充実に積極的に取り組むこと。
また、子ども、障害のある方等が診療所・病院の窓口で支払う医療費を公費で負担する県単独福祉医療については、その制度堅持を図ること。

- ・ 地域医療介護総合確保基金については、必要な予算の確保を国に強く働きかけるとともに、関係機関との調整を図りながら、在宅医療の充実強化など計画に位置付けた事業の推進が図られるよう努めること。
- ・ がんが本県における死亡原因の第1位であることから、「愛知県がん対策推進条例」に基づき、患者や県民の立場に立ったがん対策を総合的かつ計画的に推進すること。
- ・ 歯と口の健康は県民の健康で質の高い生活にとって基礎的かつ重要な役割を果たしていることから、「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」に基づき、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとの特性等を踏まえ、生涯を通じた切れ目のない施策を推進すること。
- ・ 県立病院について、機能の充実と医療従事者の確保等を着実に進めるとともに、企業会計に基づく経営責任の明確化、自主性・自立性の確立など、企業性を十分発揮することにより、経営を改善して、良質な医療の提供に努めること。

がんセンターにおいては、がんゲノム医療の進展に対応した取組を進めるこ

また、あいち小児保健医療総合センターについては、本格稼働した小児3次救急医療及び周産期医療を十分に機能させ、小児医療の更なる充実を図ること。

- ・ 少子化に歯止めをかけるには、子育て支援施策の充実が欠かせないことから、「あいち はぐみんプラン2015-2019」に基づき、保育サービスの充実や仕事と生活の調和した社会（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組を推進すること。
- ・ 増加する児童虐待から子どもを守り、その健やかな成長を支えるため、「愛知県子どもを虐待から守る条例」に基づき、県、市町村、県民、保護者等が一体となって、子どもを虐待から守ることに関する施策を総合的かつ計画的に推進すること。
- ・ 「愛知子ども調査」の結果を受けて「子どもの貧困対策検討会議」から提出された「子どもが輝く未来に向けた提言」を踏まえ、各部局が十分に連携しつつ、実効性のある子どもの貧困対策を推進すること。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援するとともに、相談体制の充実等を図ること。

また、心身障害者コロニーについては、本県の障害者医療及び地域療育を支援する拠点として再編整備を進めること。

- ・ 「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づき、県民が手話を学ぶ機会を設け、その普及に努めること。
- ・ あいち健康の森を中心として、全国に先駆けた、認知症に理解の深いまちづくりのモデルとなる「あいちオレンジタウン構想」を推進すること。
- ・ 新型インフルエンザ等の感染症や食中毒への対策、さらには放射性物質による汚染の恐れがある食品に関する対策等、県民の健康を守る体制の整備・充実に万全を期するとともに、風評被害が生じないよう、適切な情報提供に努めること。
- ・ 昨年3月に策定された「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール健康障害に関する正しい知識の普及に努めるとともに、依存症者の社会復帰後の回復支援体制を充実させること。
- ・ 受動喫煙防止対策強化については、国の動向を注視し、県民への的確な情報提供に努めること。
- ・ 本県の優れた医療技術の提供により医療の国際化の推進を図り、併せて訪日外国人の本県への誘客を促進するため、医療ツーリズムを推進すること。
なお、外国人患者の受入れに当たっては、地域医療に影響を及ぼさない範囲で実施するよう十分に配慮すること。
- ・ 児童自立支援施設「愛知学園」については、今年4月からの学校教育導入に向けて、春日井市との調整や必要な教育環境の整備を着実に進めること。

6 学校教育の充実と文化芸術の振興

- ・ 「あいちの教育ビジョン2020」に基づき、愛知の未来を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成するため、自ら考える力の育成と基礎学力・体力の向上を図るとともに、学校生活における規律の徹底と日本人としての誇りが持てる教育の推進を図ること。
- ・ 教職員の資質・能力の向上に積極的に取り組み、多様な選考を通じて優秀な人材を確保する体制を整えること。
また、外部指導者の活用など、部活動の顧問を始めとする教員の負担を軽

減する対策の推進を図ること。

さらに、教職員には、教育者としての自覚を強く求め、綱紀肃正を徹底するとともに、指導力不足・不適格教員の処遇については、県民の納得が得られるよう厳正な対応を行うこと。

- ・ 選挙権年齢の引下げを受けて、学校教育における政治的中立性を十分に確保しつつ、生徒が有権者として自らの判断で権利行使することができるよう、政治的教養を育む教育を推進すること。
 - ・ 社会的・職業的自立に向けて必要となる基本的な資質や能力を育成するため、キャリア教育コーディネーターの配置など、キャリア教育の充実を図ること。
 - ・ 高等学校については、地域の実情を踏まえ、総合学科の拡大など、生徒のニーズを踏まえた様々なタイプの学校の配置の推進を図ること。
 - ・ ものづくりを中心とした本県産業の将来を担う人材を育成するため、科学技術やものづくりの知識・技術に関する教育の推進を図ること。
 - ・ 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各教科等の学習の基本となる国語教育の充実を図るなど、児童生徒の学力の向上に努めること。
 - ・ 中学校については、学習指導要領により、保健体育の授業において武道が必修となっているため、武道を実施する環境の整備に努めるとともに、担当教員に対するきめ細かな研修の実施など、生徒の安全に万全を期すこと。
 - ・ 次代を担う幼児・児童・生徒の健全育成を図るため、学校を始め関係機関・家庭・地域が連携・協力して、いじめ、不登校、暴力行為などの問題行動等の対策や学校の安全対策に積極的に取り組むこと。
特に、深刻化するいじめ問題に関しては、未然防止・早期発見・早期解決に向けて、各学校において校長を中心に全教職員が一致協力して指導に取り組むとともに、教育委員会においては、警察や地域と連携して学校を支援する体制の確立を図ること。
 - ・ 障害のある子どもの教育、外国人児童生徒の教育など、様々なニーズに応じた教育の充実に努めるとともに、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消、肢体不自由特別支援学校の長時間通学の解消など、教育環境の充実を図ること。
- また、県立学校施設については、老朽化度合いを的確に把握し、長寿命化

を踏まえた大規模改修や老朽化した施設・設備の更新、吊り天井の耐震対策などを計画的・効率的に進めること。

- ・ 建学の精神と独自の教育方針に基づき人間性豊かな特色ある教育を展開することにより公教育の一翼を担っている私立学校の果たす役割の重要性にかんがみ、私立学校における教育条件の維持向上及び父母負担の軽減を図り、私学の健全な発展と安定的な運営を図るため、設置者に対する経常費補助及び父母に対する授業料軽減補助を二本柱として、私学助成の更なる充実に努めること。
- ・ 人間性豊かで文化的な県民生活を実現するため、生涯学習の推進、スポーツの推進及び文化芸術の振興に努めること。

特に、文化芸術の振興については、本県を文化芸術の拠点とすべく、十分な予算を確保し、文化芸術活動を支える人材の育成を含めた取組を積極的に推進すること。

また、「山・鉢・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえ、市町村等と連携し、県内各地域で保存・継承されている伝統文化を国内外に広く発信し、観光集客につなげる取組を進めること。

さらに、文化財の修復等に携わる県内事業者の育成のあり方を検討すること。

- ・ 芸術文化センターについては、本県における文化芸術施策を展開する拠点施設としての機能を維持するため、老朽化した施設設備の改修を計画的に進めるとともに、質の高い舞台芸術や美術展等の開催を推進し、芸術創造・発信機能を一層強化すること。
- ・ あいちトリエンナーレ2019の開催に向けた検討に当たっては、展示物や案内表示などが来場者にとって分かりやすいものとなるよう配慮すること。

7 治安対策の充実

- ・ 本県の厳しい犯罪情勢に対応するため、次期「あいち地域安全戦略」に基づき、住宅対象侵入盗や特殊詐欺等の県民の安全・安心を脅かす犯罪の抑止対策を積極的に推進するとともに、検挙率の向上に取り組むこと。
- ・ 犯罪捜査のインフラ整備を一層推進するとともに、地域の状況を踏まえた街頭防犯カメラの増設や家庭における防犯設備の普及促進に取り組むこと。
また、自主防犯活動を行う団体とも連携して防犯対策を推進するとともに、団体への支援やその活動の活性化を図ること。

- ・ 暴力団員等による不当な行為の防止や、不当な影響を排除するため、「愛知県暴力団排除条例」の効果的な運用を図るとともに、保護対策の充実・強化や広報啓発活動を積極的に推進すること。
- ・ 「酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に関する条例」を踏まえ、ぼったくり被害防止アプリ「アイチポリス」を活用するなど、繁華街・歓楽街における犯罪抑止対策を推進すること。
- ・ 「愛知県交通安全条例」の基本理念を踏まえ、交通事故のない安全で安心な愛知の実現に向けて、子どもや高齢者を交通事故から守る取組などを一層強化するとともに、自転車の安全利用を促進するため、市町村と連携しながら県民への交通ルールの周知に取り組むこと。

また、加齢に伴う身体機能や判断力の低下などによる交通事故の未然防止に向けて、運転免許証の自主返納制度の啓発や臨時認知機能検査の受検場所・認知機能検査の受け入れ可能な受検者数の拡大、高齢者講習の実施体制の拡充等に取り組むこと。

さらに、車両運転中の「ながらスマホ」や法令に違反する自走可能な自転車の走行に起因する悲惨な交通死亡事故が発生していることから、こうした危険な行為を防止するため、広報啓発や指導取締りなどを強化すること。

- ・ 交通安全施設については、劣化あるいは老朽化した施設の更新、事故多発交差点における交通安全対策等が着実に進むよう、十分な予算確保を図ること。

特に、信号灯器のLED化と道路標識・標示の補修のための予算の確保に努めること。

また、一灯点滅式信号機から一時停止規制への切替えに当たっては、安全性を十分担保するほか、切替え後の状況に応じて適切に対処するなど、地域住民や道路利用者の意見に十分配慮すること。

- ・ 警察署、交番・駐在所等の警察施設については、著しい老朽化と狭隘化が進む一方、大規模災害の発生時における活動拠点としての機能も期待されることから、計画的な改築や施設整備等を迅速に進めること。

また、幹部交番を含む交番・駐在所機能の更なる充実強化については、事件・事故の発生状況等の治安情勢を勘案するとともに、地域住民の声をしっかりと聞き、実情を十分に踏まえて取り組むこと。

- ・ 防犯カメラの画像提供や外国人の取調べにおける民間通訳人の活用などについて、適切な費用負担など、県民が協力しやすい仕組みを整えること。

8 県内各地域における振興策の充実

- ・ 「あいちビジョン2020」について、基本目標に掲げる「日本一の元気を暮らしの豊かさに」の実現に向け、各部局が十分に連携しつつ、ビジョンに基づく施策・事業を積極的に展開すること。
また、ビジョンに示された尾張・西三河・東三河の将来像の実現に向け、積極的に取組を進めていくこと。
- ・ 首都圏における大規模災害時に首都機能を担える大都市圏の形成など、県が新たに担っていくべき役割を含め、リニア開業の効果を最大限この地域の発展に生かすための方策を検討すること。
- ・ 地域の実情に応じた県土利用のあり方や総体的な施策の展開を検討し、過疎地域を含めた県土全域の一層の振興を図ること。
- ・ 「東三河県庁」については、市町村・広域連合・経済団体等との連携を強化し、地域と一体となって、東三河振興ビジョンの推進を図ること。
- ・ 「三河山間地域の振興についての決議（平成18年9月定例議会）」の趣旨を踏まえ、過疎地域・中山間地域の活性化を図るため、林業の振興、生活基盤の整備などの一層の振興策を講じること。
また、離島地域についても、本土との定期航路の維持、保健医療、高校生の就学支援を始めとする教育等の生活機能の確保等に加え、豊かな自然や漁業を活かした観光振興策への支援を図ること。
- ・ 中部国際空港については、今後もLCCの拠点化等によって、引き続き利用の拡大が見込まれることから、2027年度のリニア中央新幹線開業を視野に入れ、国や関係機関等との連携を図りながら、二本目滑走路の早期実現に向け取組を進めること。
- ・ 県営名古屋空港及びその周辺地域については、コミューター航空、防災活動などの拠点空港及び航空機産業的一大集積地として、その振興を図ること。
また、航空機産業の情報発信、産業観光の強化、次代の航空機産業を担う人材育成の推進の場として、昨年11月にオープンしたあいち航空ミュージアムを活用すること。
- ・ 「あいち公共交通ビジョン」に基づき、リニア中央新幹線の開業も見据えて、県内の鉄道、バス等の公共交通機関の利便性の確保などに取り組むこと。

- ・ リニモ（愛知高速交通）については、利用者の増加に向けて、地域の潜在力を活かした沿線開発及び沿線の大学、施設等と連携した利用促進策を積極的に展開すること。
また、愛知環状鉄道については、利便性の向上を図るため、ＩＣカード乗車券の導入や輸送力増強などの取組を積極的に進めること。
さらに、名鉄西尾・蒲郡線について、沿線にある愛知こどもの国の利用者拡大の取組と併せ、維持存続に向け利用者増加の取組を積極的に進めること。
- ・ ハード・ソフト両面から、踏切の安全対策の推進を図ること。
- ・ 高速道路の利便性向上による地域の活性化のため、地元市や関係機関に協力し、スマートインターチェンジの整備を促進すること。
- ・ 愛知県国際展示場については、既に「ワールドロボットサミット」や2019年度及び2020年度に開催される技能五輪全国大会・全国アビリンピックを始めとする大規模なイベントや展示会の会場に決定しているが、地域の声を踏まえ、中部国際空港エリアへの交通アクセスの強化を含め、着実に整備を進めるとともに、利用促進の取組を積極的に進めること。
- ・ 中部国際空港エリアにおいては、国際競争力の高い「M I C E を核とした国際観光都市」を目指して、クルーズ船寄港のための係留施設の検討も含め、魅力ある機能整備の実現に向けた調査研究を進めること。
- ・ 急速かつ大きく変化する国際情勢に対応するため、次期「あいち国際戦略プラン」に基づき、学生の海外留学支援などの人材育成や、産業支援等を重視した国際化施策を総合的に推進すること。
- ・ 本県ゆかりの偉人として、世界に誇るべき杉原千畝氏の功績を後世に引き継いでいくため、広く県民に伝える取組を推進すること。
- ・ 本県において2019年度及び2020年度に開催される技能五輪全国大会・全国アビリンピックについて、開催準備を適切に進めること。
また、2023年の技能五輪国際大会招致については、開催国決定に向けて、国等と連携して招致活動を行うとともに、招致機運の醸成に取り組むこと。
- ・ 本県で開催される2020年度の「ワールドロボットサミット」について、より充実した大会となるよう機運醸成や開催に向けた準備等に取り組むこと。

- ・ 地域の活性化を図るため、「あいちスポーツコミッショն」を活用して、全国・世界に打ち出せるスポーツ大会を招致・育成するとともに、開催に向けた準備等に取り組むこと。
- ・ 「ラグビーワールドカップ2019」については、愛知・豊田開催支援委員会を活用し、本県での試合開催に向けて、機運醸成や大会のPRに取り組むこと。
- ・ 「FIFAフットサルワールドカップ2020」の招致については、開催国決定に向け、日本サッカー協会と連携して招致活動を行うとともに、招致機運の醸成に取り組むこと。
- ・ 「第20回アジア競技大会」については、名古屋市と連携し、開催機運を盛り上げるとともに、準備に全力で取り組むこと。
また、有望な素質ある選手の発掘と育成に積極的に取り組むとともに、子どもから大人までの県民全体の体力向上に向けた取組を推進すること。
- ・ 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」については、市町村と連携して情報発信を行うなど、合宿誘致に積極的に取り組むこと。
- ・ 新体育館の調査・検討については、現体育館が果たしている機能やこれまでの歴史・経緯を踏まえ、アジア競技大会を始めとする国際大会の開催も勘案し、利用者や関係団体、地域の声に十分に耳を傾けながら進めること。
なお、調査・検討に当たっては、県民への丁寧な説明に努め、県民の理解を得て進めること。
また、現体育館の改修については、移転の調査・検討も踏まえ、適切な見直しを行うこと。
- ・ 「ジブリパーク（仮称）構想」については、愛知万博の理念と成果を次世代へ継承するとともに、子どもから大人まで家族そろって楽しめる魅力的な施設となるよう、関係する地域や団体の声に十分に耳を傾けながら、スタジオジブリ等の関係者との調整や必要な調査等を行い、構想の実現に向けた取組を進めること。

個別要望事項

〔総務部関係〕

1 行政合理化の推進

- ・ 県有施設長寿命化推進事業費

〔振興部関係〕

1 観光の推進

- ・ 國際観光都市機能整備調査費
- ・ 愛知県国際展示場整備事業費
- ・ 観光振興事業

2 アジア競技大会の推進

- ・ 第20回アジア競技大会推進事業費

〔県民生活部関係〕

1 女性の活躍促進

- ・ 女性の活躍促進関連事業費

2 私学助成

- ・ 私立学校経常費補助金
- ・ 授業料軽減補助金
- ・ 私立高等学校入学納付金補助金
- ・ 私立学校施設設備整備費補助金

3 新たな文化芸術の振興

- ・ あいちトリエンナーレ2019開催準備費

〔防災局関係〕

1 地震対策

- ・ ゼロメートル地帯広域防災拠点整備費

2 消防防災対策

- ・ 消防学校整備費

〔環境部関係〕

1 環境保全総合対策の推進

- ・ 地球温暖化対策

〔健康福祉部関係〕

- 1 地域福祉対策
 - ・ 子どもが輝く未来の推進
- 2 安心できる老後のためには
 - ・ あいちオレンジタウン構想推進費
- 3 障害者の自立支援
 - ・ 障害者対策の推進

〔産業労働部関係〕

- 1 中小企業経営改善対策
 - ・ 創業・ベンチャー企業支援
- 2 次世代産業の創出・育成
 - ・ 次世代産業振興対策
- 3 中小企業の金融対策、地場産業振興対策
 - ・ 中小・小規模企業の企業力強化
- 4 雇用安定対策の推進
 - ・ 働き方改革・人手不足対策
- 5 産業人材の育成
 - ・ 産業人材の育成・強化

〔農林水産部関係〕

- 1 農業の振興
 - ・ 県産農林水産物需要拡大対策費
 - ・ 農畜産業振興対策事業費
 - ・ 山間地営農等振興事業費補助金
- 2 農業基盤の整備
 - ・ 土地改良事業費
- 3 林業の振興
 - ・ 林業振興対策事業費
- 4 水産業の振興
 - ・ 水産業振興対策事業費
- 5 農地防災対策
 - ・ 農地防災事業費
- 6 治山施設整備
 - ・ 治山事業費
- 7 環境保全総合対策の推進
 - ・ あいち森と緑づくり事業費

〔建設部関係〕

- 1 道路整備事業
- 2 有料道路整備事業
- 3 河川海岸事業
- 4 砂防事業
- 5 港湾整備事業
- 6 漁港整備事業
- 7 土地区画整理事業
- 8 都市緑化推進事業
- 9 公園緑地整備事業
- 10 流域下水道事業、市町村下水道事業
- 11 市町村土木事業費補助金
- 12 建築物耐震化推進事業
- 13 賃貸住宅整備事業

〔企業庁関係〕

- 1 水資源・上水道対策の推進
 - ・ 水道事業
- 2 企業立地の推進
 - ・ 工業用水道事業
 - ・ 用地造成事業

〔教育委員会関係〕

- 1 学校教育指導の充実
 - ・ 特別支援教育の充実
- 2 県立学校の整備
 - ・ 高等学校の教育環境整備

〔警察本部関係〕

- 1 防犯対策
 - ・ 犯罪の起きにくい社会づくり推進費
 - ・ 災害警備対策費
 - ・ 津島警察署整備費
- 2 交通安全対策
 - ・ 交通安全施設整備費